

NPO法人 京都自死・自殺相談センター
相談ボランティア養成講座

募集要項



2011年度
第2期

NPO法人 京都自死・自殺相談センター

相談ボランティア養成講座 募集要項

NPO法人 京都自死・自殺相談センターとは

日本では1998年以来、毎年3万人を超える人びとの命が自死によって失われ、京都市でも年間300人前後の方が亡くなっています。こうした社会状況を背景に2010年5月、僧侶・自死遺族を含む一般市民が集まり、自死にまつわる様々な苦悩を抱える方を支援する団体「京都自死・自殺相談センター」を設立するにいたりました。

2010年10月には、死にたいほどの苦悩を抱える方を対象とした、夜間の「電話相談窓口」を開設いたしました。窓口へは「死にたい」「消えてしまいたい」「生きる意味を失いました」といった声が数多く届けられています。このような心の声に耳を傾ける中で、「少しだけ楽になった」「とりあえず明日は生きてみます」「また電話して良いですか」という声に、死にたいほどの苦悩を受け止める場所が必要とされていることを、あらためて実感しています。

また、残念ながら、日本の社会においては今なお、自死に関する偏見・無理解・無関心が根強く自死念慮者やご遺族を苦しめています。そこで私たちは、自死についての正しい情報を提供し、偏見をなくすための啓発活動を積極的に推し進めています。さらに、大切な方を自死で亡くされた方は、想像を絶するほどの大きな苦悩を抱えており、自死遺族の心のケアは自死に関する問題の重要な課題の一つとなっています。この課題に対しては、ご遺族の心のケアやサポート方法の研修を行なう活動を進めています。

このように「京都自死自殺相談センター」では、自死にまつわる様々な問題を多角的な局面から対応することにより、一人でも多くの方が安心して悩むことのできる社会の実現を目指しています。

参加資格

20歳以上で心身ともに健康な方

- 当センターの活動理念・内容に賛同し、養成講座受講後、当センターの活動にボランティアとして関わっていただける方。
- 当センターの活動を通じて知り得た相談者の個人情報、相談内容などの秘密を厳守できる方。

受講料

20,000円（合宿費用として別途実費がかかります）

※養成講座の途中で辞められた場合でも、受講料は返金されません。

募集期間

4月1日(金)～4月29日(金) 必着

応募方法：申込用紙（別紙）をEメールまたは郵送にてご送付ください。

面談

養成講座開始前に個人面談を行います。審査の上、講座受講をお断りする場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

日時：5月10日（火）19：00～20：30

場所：本願寺（西本願寺）第3庁舎5階

〒600-8349 京都市下京区西中筋通花屋町下ル堺町92



前期スケジュール

全10回 火曜日18：30～21：30

5月：17日・24日・31日

6月：7日・14日・25～26日（1泊2日合宿）

7月：5日・12日・19日・26日

前期内容

下記の内容について、体験型の学習方法を用いて実践的に学びます。

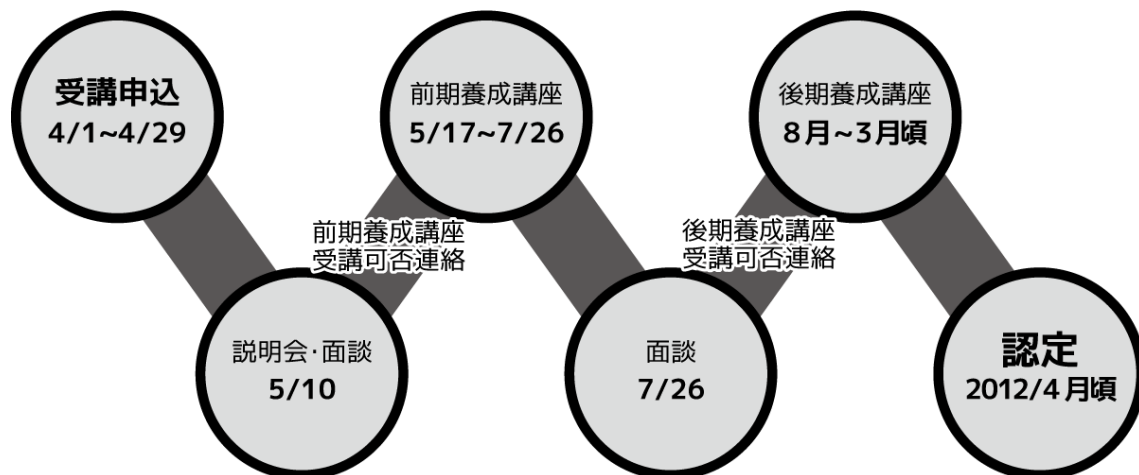
- 自殺の現状と課題
- 傾聴とは
- 自殺に至る感情とは
- 自殺したい気持ちに向き合う
- 感情を受けとめるには
- 感情を言葉で表現する
- 危険度の確認をする
- 自殺の決意が変わらない方に向き合う
- 生きる方向を共に考える
- 自死遺族の声をきく

※前期最終日（7月26日）に面談を実施し、後期受講の可否について決定を行います。

後期内容

約6ヶ月間、実際の相談電話を担当する実習(月3回)と研修(月1回)を行います。その後、個人面談を行い「相談ボランティア」として認定します。

ボランティア養成講座 認定までの流れ



お問い合わせ

京都自死・自殺相談センター事務局
〒600-8349 京都市下京区西中筋通花屋町下ル堺町 92
電話 075-365-1600
FAX 075-371-5761
e-mail so-dan@kyoto-jsc.jp
HP <http://www.kyoto-jsc.jp>